

平成30年8月1日

女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第17条の規定に基づき、下記のとおり川北町における女性の職業生活における活躍に関する情報を公表します。

項目	内容	備考
女性職員の採用の割合	保育士 100%	平成29年4月1日採用
女性職員の採用の割合	事務職 67%	平成30年4月1日採用
	保育士 100%	
男女別育児休業取得率	男性 0% 女性 100%	平成29年度実績
配偶者出産休暇 育児参加のための休暇	取得率 100% 取得率 0%	平成29年度実績

各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（平成30年4月）

本庁職員（単位：人）

	男		女		計
	人数	率	人数	率	
課長	6	75.0%	2	25.0%	8
課参事	0	0.0%	2	100.0%	2
課長補佐	5	50.0%	5	50.0%	10
係長	5	41.7%	7	58.3%	12
主事・主事補	8	40.0%	12	60.0%	20
合計	24	46.2%	28	53.8%	52

管理職（課長相当職）に占める女性職員の割合

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
割合	0.0%	40.0%	40.0%